

一般財団法人 日本看護学評価機構への協力について、経緯と提案内容

1. 経緯

1) 一般財団法人日本看護学評価機構設立前

- ・ 2018年6月、一般財団法人日本看護学教育評価機構設立準備委員会から本協会へ協力依頼
- ・ 2018年7月、本協会の総会（2018年度：平成30年度）時に設立準備委員会委員より、パンフレットと共に一般財団法人日本看護学教育評価機構設立の趣旨、今秋、開設の過程の説明
- ・ 本協会会長の立場も含め、大島弓子氏に機構の評議員就任依頼

2017年度理事会で検討開始⇒2018年度理事会継続審議：2018年7月、10月、
「日本看護学教育評価機構設立準備委員会」へ質問、内容確認⇒検討、審議

2) 2018年11月 一般財団法人日本看護学評価機構設立後

2018年度 理事会で審議：11月、2019年1月
「日本看護学教育評価機構」設立後も質問、内容確認⇒検討、審議

3) 理事会第一次案（2019年1月）⇒広聴会で提示し意見をもらった後、理事会で審議継続

- ・ 看護学教育の質向上、質保証の意義、本協会の使命、設置の目的からの意義をふまえ、日本看護学教育評価機構に協力する
(理事会案)・一時金 1500万円を支出・本協会の会員校が受審時、1校、1回、10万円を援助する

4) 広聴会の開催（2019年3月21日） 参加者：会員校 85校（132名）

- ・ 看護学評価機構の意義と上記1)～3)の説明、会場での発言・アンケートからの意見を聴取した

広聴会后、理事会案について理事会で再審議

5) 理事会案（2019年5月、6月）⇒総会で提案

広聴会の意見と一般財団法人日本看護学評価機構評議員会（2019年2月）での審議内容結果をふまえ、さらに検討、審議した結果、下記の内容で、総会に提案することを決定

2. 2019年度社員総会（2019年7月12日）への提案内容

- 1) 看護学教育の質向上・質保証の重要性と、本協会の使命・設置の目的、意義から、一般財団法人日本看護学教育評価機構に本協会として協力をする。
- 2) 協力内容については、評価機構の動向をふまえ、本協会のあり方と運営を考慮し、今後、継続的に検討する。現段階では一時金の拠出は行わない。会員校の受審時の援助金を含め、今後の検討とする。

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
「日本看護学評価機構への本協会の協力について広聴会」

日 時：2019年3月21日（木曜日）
13時～14時30分（受付は12時30分より）
会 場：アルカディア市ヶ谷 富士の間 3階
(〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25)

1. 13:00～13:05 開会の挨拶
2. 13:05～13:20 分野別評価の必要性について
3. 13:20～14:00 一般財団法人日本看護学評価機構への協力について
4. 14:00～14:30 質疑応答
* 終了後 アンケートの記載

<配布資料>

- ・一般財団法人日本看護学評価機構款 定款
- ・一般財団法人日本看護学評価機構 評議員・理事一覧
- ・一般財団法人日本看護学評価機構への協力について
- ・一般財団法人日本私立看護系大学協会短期大学の推移（1976年～2019年3月）
- ・アンケート（意見）

<主な質疑応答の内容>

質問1：（質問者1）JANPUにも加入しているので、二重払いということになるのではないかと。国立大学や公立大学の協議会はどのような立場をとるのか。また、1500万円の根拠についてはどうか。

回答：

（大島会長）二重払いについては、確かにそうではあるが、看護学教育の質の担保のためには必要なことと考えている。国大協や公大協の中での看護系大学の立場は弱い。直接問い合わせているわけではない。

（長澤理事）平成30年度財源から試算して、可能な額を算出したが、一般社団法人の指針には「予算の30%を繰越金として持っていること」という指導があり、その点は遵守している。その状況で1500万円は機構に対する発言力を確保できる適正な額と考えた。補助額の1校10万円については、2年後からの受審校数のシミュレーションの結果から、可能な額と考えている。

質問2：（質問者2）本協会を退会する大学はないという前提なのか。また、機構の有識者として、受審する側の大学関係者が入っていることについてはどうか。

回答：

(長澤理事) 退会校が出ることは予測しているが、5%程度と考えている。また、消費税の増税についても見越す必要がある。

(大島会長) 大学向けの研修の開催など、本協会の価値を高める努力をしている。また、文科省から種々の看護教育などに関する意見を求められることもあり、私立大学への期待が感じられるので、私立大学数の増加をふまえてパワーを活かすことが必要と感じている。機構の委員構成については、機構の考えによるので、コメントできない。

意見：(質問者2) 協会の発展のためにお金は使われるべきなので、1500万円については理解できない。

質問3：(質問者3) 短大のために機構への出資が必要ということはわかったが、大学にとっては理由があるのか。基準協会などの評価で十分ではないか。

回答：(大島会長) 大学のブランディング化などに役立ててほしい。

質問4：(質問者4) 参画することにより評価機構が、私立看護系大学の将来構想に具体的に生かしていく仕掛けになっていくというビジョンについて(河口先生の私的見解でもよいので)聞きたい。また、機構との話し合い約束等の審議記録はあるか。

回答：(河口副会長) 認証機構のビジョンについて申し上げるのは難しいが、看護系大学がどのような特徴をもってアピールしていくかというのは重要な視点である。全国一律評価ではなく、特徴ある大学の評価の視点も必要と考える。本協会渉外委員の一人としても他機関に発信していきたいと考える。

回答：(大島会長) 機構との審議記録は、議事録はある。(公開するかは総会時に機構の回答書のような公にする内容を提示させていただく。)

「日本看護学教育評価機構への本協会の協力についての広聴会」(3.21) アンケート結果の概要を以下に示します。参加者 132 名、アンケート提出者は 108 名 (回収率 81.2%) でした。

I. 「日本看護学教育評価機構への本協会の協力について」の説明

I-1 分野別評価の必要性

<分野別評価の必要性：説明内容について n=106 >

1)すでに知っていた 15% , 2)概ね知っていた 58% , 3)あまり知らなかった 26% , 4)知らなかった 1%

<分野別評価の必要性：説明はわかりやすさについて n=106 >

1)わかりやすかった 57% , 2)どちらともいえない 39% , 3)わかりにくかった 4%

「わかりやすかった」と回答した人の感想 (自由記載)

()は記載人数

- ①根拠の説明は必要だった(2)
- ②丁寧な説明で理解が深まった(5)
- ③知らない人は実感がわからないのは当然
- ④新鮮な情報提供がなかった

「どちらともいえない」と回答した人の感想 (自由記載)

- ①専門大学として評価が必要であることは理解できた(2)
- ②機能別評価においても教育方法、学習方法、カリキュラム、シラバスなどの評価も行っているの、分野別評価の必要性がわからない(2)
- ③機関別評価と両方を受けるのは難しい
- ④分野別の内容をもう少し説明してほしい
- ⑤昨今の流れから当然必要であるというスタンスのみでなく、個々の大学にとって有意義であるかどうかという視点での説明を聞きたかった
- ⑥協会として JABNE にどのように協力についての「意思決定」をするのかの公聴会とのことだったが、すでに主の決定がなされているとしか受け取れなかった。協力金の根拠も含めて総会での説明に付加してほしい
- ⑦本学の他学科(理学療法・作業療法)が受審している評価は年会費・受審料ともに0円とのこと。なぜ看護学は(150万円)これほど高いのか、疑問に思った

I-2 「日本看護学教育評価機構への本協会の協力について」の説明

<日本看護学教育評価機構への本協会の協力について：広聴会の必要性 n=102 >

1)必要 78% , 2)どちらともいえない 18% , 3)必要ない 4%

<日本看護学教育評価機構への本協会の協力について：説明のわかりやすさ n=105 >

1)わかりやすかった 37% , 2)どちらともいえない 45% , 3)わかりにくかった 18%

「わかりやすかった」と回答した人の感想 (自由記載)

- ①プロセスと設立の意義、必要性がわかった。わかりやすい説明であった
- ②広聴会を開催するまでのプロセスがよくわかった
- ③二重払いは納得しがたい。多くの大学は入会費も含めると三重払いではないか(2)
- ④150万円の一時金については明確な説明がされていないと感じた(2)

- ⑤私学としての考えをまとめたという責任があるように思う。しかし、それは、過去の財産を有効に使うという意味で、総力の強化を考えてほしいと感じた
- ⑥短大は独自に機構に入会することで認証を受けることができるのではないか
- ⑦分野別評価については正直受けるのは大変なことです、時代の要請かと思う。私大の特徴ある教育が前向きに評価されるように願う

「どちらともいえない」と回答した人の感想（自由記載）

- ①本協会が参加協力する意義について、もっとわかりやすい説明が必要
- ②協力の意義はそのまま支出根拠とはならない。納得しにくい
- ③短大や専門職大学院にとってメリットがあることがわかったが、それ以外の理由がわからない(2)
- ④1,500万円の使途が分からない。説明が必要(2)
- ⑤会場からの質問に対して、回答に説得力がなく、不信感を持った(3)
- ⑥今回新たな情報が得られなかったため、広聴会開催の必要性が分からない
- ⑦会員校が減らないか不安
- ⑧本来であれば、看大協と私大協が協同で機構を設立すべき
- ⑨共同設立者として明記されることが保証されなければ賛同は難しい
- ⑩本学は JANPU の会員であるが評価機構には参加予定はないため、本会が協力することに賛同できない

「わかりにくかった」と回答した人の感想(自由記載)

- ①本協会に所属し続けるメリットがうすれた
- ②1,500万円支出の結果、どのようなメリットがあるのか不明(2)。3,000万円(繰り越し)があるから、生き残りをかけて1,500万円の拋出、支援というのは納得が出来る説明ではない
- ③質の維持・向上のために協力するという考えはわかるが、支出に関する十分な説明になっていない
- ④評価機構自体が、第三者機関になり得ないことが、大変気になる

I-4 「広聴会に参加して」の感想等

広聴会への肯定的な意見

<現状に対する理解が深まった など>

- ・会場からの質問を聞いていて、より具体的に本協会の姿勢が理解できました
- ・機構のありかた、目的について理解できた。教育の質向上と質保証への協力は大事である
- ・協力の必要性はある程度理解できた
- ・質疑応答が大変ためになりました(3)
- ・参加したことによって、問題点が明確になり、認識できた
- ・どのような協力をするのか具体的な内容が理解できた
- ・とてもわかりやすいプレゼンテーションです。聴く側も「本質」をとらえなければならぬと強く思いました。私立大学の教育の質保証の社会的意義は大きいです。「協働」が大切です
- ・予算が許すようなら 3,000 万円はどうですか
- ・このような議論があったのは良かった
- ・専門職を育てる側が、自律した自己評価を行っていることを国内外に認知されることは不可欠。近い将来、日本という枠組みだけでなく、地球という枠組みで考える時代になると思います。
- ・お骨おりにいただき感謝いたします

広聴会や本協会の協力の内容に関する疑問を挙げた意見

<拋出金についての意見>

- ・1,500万円の拋出の根拠が明確ではない(9)
- ・短大の学校に視点をあてた協力の金額を検討した方がよい

- ・1,500万を出すより、受審時の援助を増額した方がよい
- ・JANPUの会員ではない大学・短大の分のみお金を出すことで良いのではないかと。
- ・「短期大学を評価対象とするため」以外の理由の説明があつて然るべきだと思います。
- ・本協会からの要望がどれだけ評価機構に保証してもらえるのか、明確でない

<検討が不十分と思われることについての意見>

- ・さらなる意見集約と意思決定が必要
- ・「日本看護学教育評価機構」と「日本私立看護系大学協会」の役割、機能の明確化や協同のあり方が一部の（両組織）評議員、役員の方で進んでいるように感じます。
- ・2022年以降21校/年の評価として全ての大学が受審するなら10年・15年がかかる。これでよいのか。そのことで大学の生き残りにつながるか？ 短大の評価は言葉の解釈の問題とも思います。
- ・評価機構への加入、評価の必要性（金額の問題もあり）についても回答が出せていない状況があるので、資金的協力の必要性についてもっと議論してもらいたい。協会ですべての大学と短大に向けた安価な評価などを考えることは出来ないか。そのような資金の活用の方が会員校のメリットだと思う
- ・協力ありきを前提とした理事会の議論のように感じた。「協力の必要はない」前提で議論をしたうえで、それでも「協力したい（せざるを得ない）」という議論に至るような説明が必要だと思った
- ・質問への回答がわかりにくいと感じた。はっきりと言ってほしかった（2）

<資金協力は過重な（不当な）負担になるという意見>

- ・JANPUと本協会に所属している大学としては、協力金として二重払いの感は否めない（4）

<看護学教育評価機構についての意見>

- ・評価を受けることの負担を上回るメリットが得られるような仕組みを考えて頂きたい。
- ・分野別評価のメリットとは何かがわかりにくい（2）
- ・看護学教育（大学）の教育の質評価をすることは重要だと思うが、出資者になって評価を受けるのは、客観性公平性に欠ける、社会通念からいうとおかしいと思う。それならば、私立看護系大学協会で、評価するシステムを作ってもよいのでは？

<広聴会が負担という意見>

- ・3/21広聴会と3/23日本看護学教評価機構主催の説明会があり、遠方からの参加は負担
- ・協力することの報告なのか、その前の議論なのかははっきりしない。入会の意義に疑問を感じた。

<その他の意見>

- ・7月の総会では本日のQ&Aを踏まえた説明があつた方がよいと思います。理念あつてこそそのものだと思いますが私大協会費は高いのでどの大学も経済的にかなりやりくりしている
- ・受審のための準備は評価機構の準備と同じ
- ・過去の経過を繰り返し説明することことは不安であり、未来に向けての話題提供を望みます。
- ・受審時の10万援助については大学側に説明が必要と思われ、正直慌てました。
- ・大学4年生のみで考えてほしい。
- ・短大の評価をするために抛出という意味合いが強くなりすぎている。
- ・日本看護学教育評価機構の定款を読むと、広く短大・専門職大学院も含んで評価する機構だと考えられる。つまり、分野別評価を受けたい場合は、短大も評価機構の会員校として受信できるはず。JANPU加入校しか、教育評価機構での評価を受けられないのか？
- ・日本看護学教育評価機構への協力に関する意思決定のプロセスが理解できた。協力「する」と「できる」の違いが不明確。短大の割合は6%、短大の評価をあえて日本看護学教育評価機構に求める必要はあるのか。文科省の機関別認証評価でよいと思う。（専門分野別評価の視点は含まれている。）